

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定に当たって

(1) 計画の趣旨

県教育委員会では、令和2年2月に第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を策定しました。同計画では、基本理念や基本目標として、以下の事項が示されています。

【基本理念】

ちばの教育の力で、「県民としての誇り」を高める！
「人間の強み」を伸ばす！
「世界とつながる人材」を育てる！

【基本目標】

- 1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる
- 2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる
- 3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える
- 4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

また、施策5「人間形成の場としての活力ある学校づくり」において、本県教育の現状・課題として、「今後の高等学校においては、地方創生の進展や、高大接続の進捗等も踏まえながら、新しい時代に対応した高等学校の在り方について、検討することが求められ」ること、これを踏まえた取組の基本方向として、「社会の変化や生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域に開かれた魅力ある学校づくりを着実に進め」ることが示されました。

さらに実施する主な取組として、「令和3年度を目標年次とする、県立学校改革推進プランの理念に基づき、魅力ある学校づくりを進めるとともに、新たな計画の策定に向けた外部有識者による懇談会の設置など、長期的な視点に立った今後の魅力ある県立学校づくりの在り方について検討を進め」ることとし、高校改革に特に関連するものとして、具体的には以下の6点が示されています。

- 普通科及び普通系専門学科・コースの充実
- 職業系専門学科・コースの充実
- 総合学科の推進
- 生徒の多様なニーズに対応した教育の推進
- 県立学校における地域活性化への貢献
- 地域人材の活用

これらを踏まえ、外部委員により設置した「次期県立高校改革推進プラン策定懇談会」での意見を踏まえながら、令和4年度以降の新たな計画を策定し、更なる高校改革を推進することとしました。

(2) 計画の目標年次

本計画は、令和4年度（2022年度）を初年度として、令和13年度（2031年度）を目標年次とします。

(3) 計画の性格

本計画は、今後10年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することを基本とします。なお、実施プログラムについては、それぞれのプログラムの最初の生徒が卒業する際に評価・検証を行います。また、社会の変化や教育を取り巻く状況の変化が著しいことを踏まえ、プログラムの評価・検証結果や学校・地域関係者等からの意見などを勘案し、必要に応じてプランの見直しも検討してまいります。

(4) 策定のプロセス

新たなプランの策定に当たり、令和3年度は、プランの「基本的な考え方」や「改革の方向性」、「魅力ある県立高校づくり」、「県立高校の適正規模・適正配置」における各取組の具体計画の方向性について意見を聴取するため、学識経験者や学校関係者、市町村関係者、産業関係団体の代表者を委員とする「次期県立高校改革推進プラン策定懇談会」を設置しました。

この懇談会でいただいた意見を踏まえるとともに、令和3年1月に出された中央教育審議会答申等を参酌しつつ、教育関係者、産業関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら、プランを策定しました。



2 県立高等学校の現状と課題

(1) 県立高等学校を取り巻く国等の状況

ア 新高等学校学習指導要領

平成30年3月に改訂された高等学校学習指導要領が、令和4年度から段階的に実施されます。

新高等学校学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現が理念として掲げられ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくこととしています。

各高等学校においては、新高等学校学習指導要領に基づき、教科横断的な学びを充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びの実践を通して、これからの時代に求められる資質・能力を育成することとなります。

イ 中央教育審議会

中央教育審議会では、平成31年4月に文部科学大臣からの諮問を受け、新しい時代の初等中等教育の在り方について、審議が進められました。高等学校教育については、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置し、普通科改革など5項目を中心に審議がなされた後、令和3年1月に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられました。

この答申では、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境など、様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現する必要があること、また、社会経済の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて生涯にわたって学び続けていけるよう、学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図る必要があることが示されています。

このための方策として、スクール・ポリシー[※]の策定や「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化、産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成、新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進などが示されたところです。

※ スクール・ポリシー

各高等学校等における教育活動の指針となる、1, 育成をめざす資質・能力に関する方針 2, 教育課程の編成・実施に関する方針 3, 入学者の受入れに関する方針 の3つの方針のことです。

(2) 県立高等学校の課題

ア 生徒の多様なニーズへの対応

現在、中学校卒業者の98.9%が高等学校に進学している中、高校生学ぶ意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、将来の明確な目的意識を持って意欲的に学習に取り組む生徒がいる一方、目的意識を持たず意欲的に学習に取り組めない生徒も少なくありません。また、経済雇用環境などの変化により、経済的、社会的に様々な困難を抱えた生徒が増加傾向にあります。さらに、近年では、本県に在住する外国人の増加等を背景に、日本語指導が必要な生徒も増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、県立高等学校においては、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じた多様な科目選択が可能となる仕組みを充実させるとともに、生徒一人一人の多様なニーズに応じた教育活動を展開することを可能にする体制を整える必要があります。

イ キャリア教育・職業教育の充実

前改革推進プランにおいては、改革の方向性の一つにキャリア教育・職業教育の充実を掲げ、「普通科を含めたすべての高校において、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図り、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成」することとしていました。

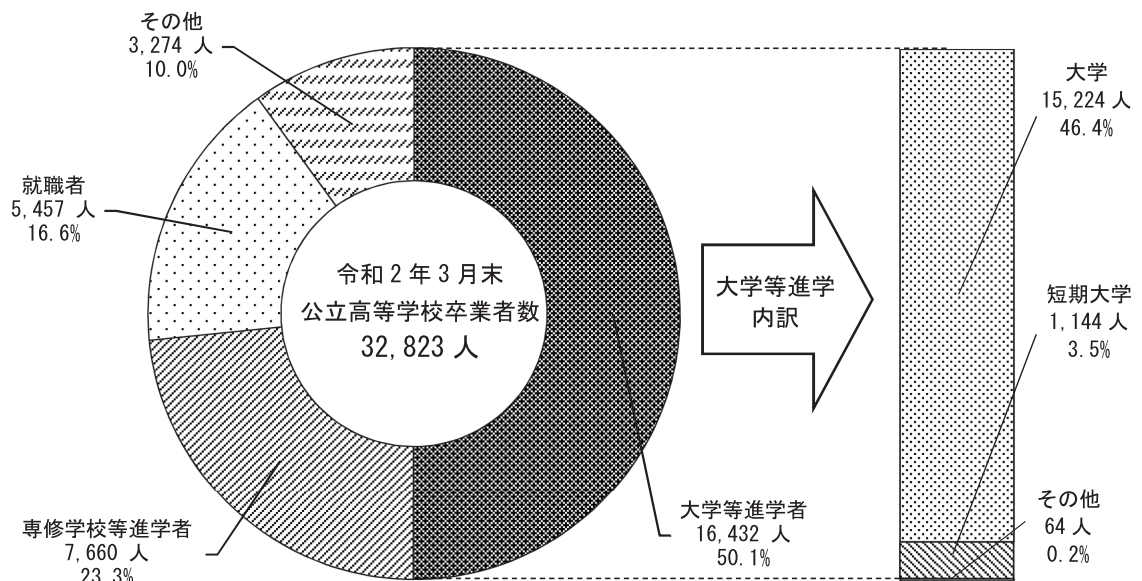
現在、県立高等学校卒業後の進路については、約74%が大学、短大、専門学校等に進学、約17%が就職している状況です。また、本県の高校生を対象とした求人数と就職者数の間には、業種によっては、大きな差が生じている状況があります。

令和2年3月の新規高校卒業予定者へのハローワークにおける求人数は12,991件ありましたが、実際の就職者数は6,289人となっています。産業分類別に見ても、多くの分類で就職者数が求人数を下回っています。

今後も引き続き、幼稚園、小・中学校、大学、企業等との連携・協力により、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する必要があります。特に、専門学科や特色あるコースを設置する高校においては、本県の産業の特性やニーズに対応した担い手を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高めることが必要です。

なお、福祉分野においては、令和12年度には令和元年度より介護人材が26,000人程度多く必要とされ、保育分野においても、令和6年度には現在より保育人材が3,500人程度多く必要とされており、工業分野においては、有効求人倍率が常態的に高いなど、更なる担い手の育成が求められています。

《公立高等学校卒業後の進路状況》



出典:千葉県教育便覧(令和2年版)高等学校卒業後進路を基に教育政策課にて作成

《本県の産業分類別高卒求人数・就職者数の比較》

(県立・市立・私立の計)

産業分類	A 求人数 (令和元年7月末)	B 就職者数 (令和2年3月卒)	C 差 (B-A)	求人数に占める 就職者数の割合 (B/A×100)
合計	12,991	6,289	▲6,702	48.4%
農・林・漁業	69	55	▲14	79.7%
鉱業、採石業、砂利採取業	5	11	▲6	220.0%
建設業	1,856	443	▲1,413	23.9%
製造業	3,161	1,693	▲1,468	53.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	18	62	▲44	344.4%
情報通信業	63	87	▲24	138.1%
運輸業、郵便業	1,492	603	▲889	40.4%
卸売業、小売業	1,179	757	▲422	64.2%
金融業、保険業	71	69	▲2	97.2%
不動産業、物品賃貸業	128	42	▲86	32.8%
学術研究、専門・技術サービス業	203	85	▲118	41.9%
宿泊業、飲食サービス業	676	399	▲277	59.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1,007	417	▲590	41.4%
教育、学習支援業	34	34	0	100.0%
医療、福祉	2,170	473	▲1,697	21.8%
複合サービス事業	84	136	▲52	161.9%
サービス業(他に分類されないもの)	772	314	▲458	40.7%
公務、その他	3	609	606	20,300.0%

出典:「令和2年3月新規高校・中学校卒業予定者のハローワークにおける求人・求職状況(令和元年7月末現在)」(厚生労働省千葉労働局)及び「令和2年度学校基本調査」(千葉県総合企画部統計課)を基に教育政策課にて作成

ウ 人口の減少

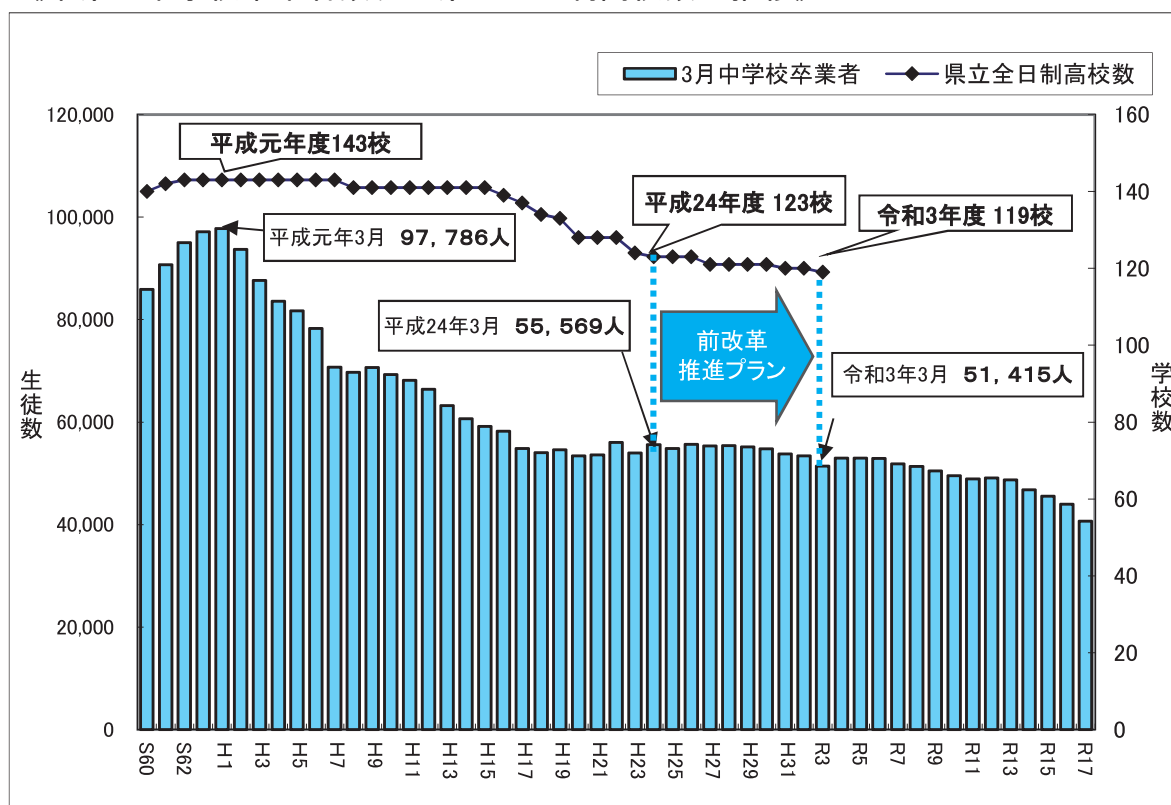
中学校卒業生数は、平成元年以降、全県的に急激に減少してきましたが、令和4年3月から10年後の令和14年3月には、さらに約6,200人減少することが見込まれています。

特に、第1学区から第3学区までの、いわゆる都市部においても、10年後には約3,000人が減少する見込みとなっています。

また、第4学区から第9学区までの、いわゆる郡部においては、少子化に伴う小規模化が進行するとともに、これまでの再編により、高校が離れて点在している状況にあり、交通の利便性や学校選択の幅において、都市部との差が拡大しています。

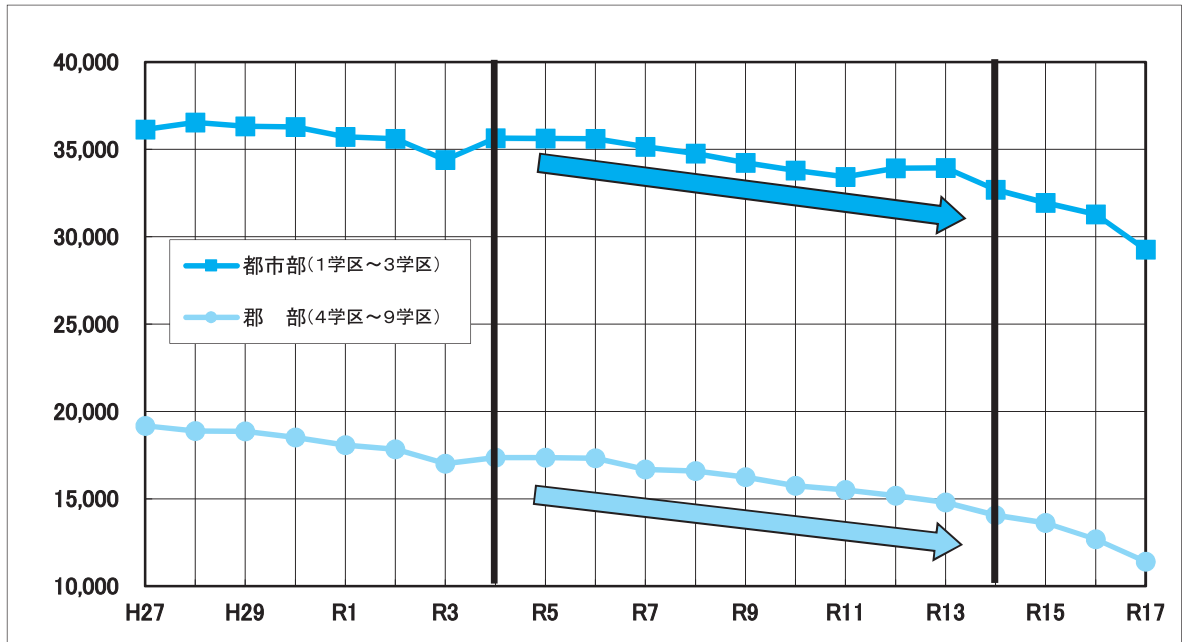
千葉県は地域特性が非常に多様であり、まさに「日本の縮図」といえる状況にあります。人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう、少子化や地域の状況、私立学校も含めた高校の設置状況等を踏まえた高校の適正配置の在り方について検討する必要があります。

《本県の中学校卒業生数及び県立全日制高校数の推移》



出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁字別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に教育政策課にて作成

《本県の都市部と郡部の中学校卒業生数の推移》



出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁目別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に教育政策課にて作成



3 基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）

（1）予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、未来を切り拓く力を育む学校

- 生徒が、予測困難な社会においても、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓くことができるよう、生徒が主役（主語）となり、教職員は伴走者として、個別最適な学びや協働的な学びを推進するなど、「令和の日本型学校教育」の実現を目指します。
- AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく中、予測困難な新たな時代に求められる教科横断的で探究的な学びを推進します。
- 生徒が、将来、社会人としての自覚を持って、人間関係を築きながら社会的・職業的に自立できるよう、体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育を推進します。

（2）各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、「自信」を育む学校

- 生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を行う、様々なタイプの学校づくりを進めるとともに、共生社会の実現に向けた取組を推進します。
- 各高等学校の入口から出口までの教育活動の方針（スクール・ポリシー）に基づく魅力化・特色化を進めるとともに、特色ある学科・コース等を設置するなどし、各校の魅力を引き出します。
- 生徒が自ら学び考え、わかる・できる喜びを実感できるとともに、教職員も生きがいを感じ、自信と誇りや意欲を持って教育活動に当たる学校づくりを進めます。

（3）一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校

- 本県の高校生が将来、地域社会や世界で活躍することができるよう、郷土や国を理解し愛する心や、グローバル社会で活躍するために必要な資質・能力を育みます。
- 指導方法や指導体制の工夫改善により、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることができるよう、持続可能な社会の担い手を育成します。

（4）身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、地域とともに発展する学校

- 地域や家庭とともに教育を進めていくために、地域や保護者の声を学校運営に生かす地域学校協働活動を推進するなど、地域に信頼され、地域とともに発展する、開かれた学校づくりを進めます。

※ カリキュラムマネジメント（9ページ4（1））

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、また、そのための条件づくり・整備のことです。

4 改革の方向性

(1) 学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換

特色・魅力ある教育課程の実現に向け、各校におけるカリキュラムマネジメント※を推進し、個別最適な学びや協働的な学びを実現します。

また、特色ある系列を有する総合学科や、従来の学校規模にとらわれない大規模な単位制高校の設置について検討します。

(2) Society5.0に対応した新時代に求められる探究的な学びの推進

論理的思考力や創造性、問題解決能力の育成に向けて、社会的な課題や最先端の学び、実践的な学びなど、教科横断的で探究的な学びを推進するとともに、ICTを効果的に活用したプログラミング教育やSTEAM教育の導入について検討します。

(3) 全ての学科におけるキャリア教育と職業教育の充実

働くことの意義を学び、社会で活躍する人材を育成するなど、高等教育機関や産業界等と連携しながら、社会の変化に対応した人材の育成に向けたキャリア教育を、普通科を含めた全ての学科において推進します。

また、企業等との連携による高度で先進的な学びを実現するとともに、外部人材の活用等により、個別最適な職業選択に向けた進路指導を推進します。

(4) 共生社会の実現や多様な学習ニーズに対応した教育の推進

多様性を認めるための幅広い交流及び学習や、様々な配慮を必要とする生徒に対する個々に応じたきめ細かな支援を推進し、共生社会の実現を目指します。

また、地域連携アクティブスクールの更なる設置を進めるとともに、新たなタイプの定時制高校の設置を検討するなど、多様な学習ニーズへの対応を図ります。

さらに、通信制高校の利便性を高めるため、定時制高校との学校間ネットワークを構築します。

(5) スクール・ポリシーに基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進

スクール・ポリシーの策定による全ての高校の魅力化・特色化を進めるとともに、特色ある学科・コース等の導入について検討するなど、各校の魅力化・特色化を図ります。

また、各校の魅力化・特色化に向けて組織的に対応できるよう、教職員全体の教育力の向上を図るとともに、校長及び副校長、教頭などのリーダーシップの下、中心となって取り組むミドルリーダーの養成を図ります。

(6) 生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備

ICTや外部人材を活用した効率的な学習を推進するとともに、最先端のデジタル化に対応した機器整備、生徒が生き生きと活動できる施設・設備の充実など、教育環境の整備を図ります。

併せて、学外の協力を得て、各学校の魅力化・特色化を推進する方策を検討します。

(7) 地域や企業、教育機関等と連携・協働し、身近な課題解決を考える学びなどの充実

高校と地域、企業、高等教育機関などが相互に連携・協働し、地域課題の解決に向け生徒の探究的・協働的な学びを推進します。その際、学校と他機関を円滑に繋ぐ役割としてのコーディネーターの配置について検討します。

また、幼保・小・中・高等学校、特別支援学校、専門学校及び大学等との学校間連携の強化を図ります。

(8) 地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する高校の在り方や適正配置の検討

少子化や地域の状況を踏まえながら、多くの友人・教職員との触れ合いや、生徒が互いに切磋琢磨する機会を確保し、活力ある教育活動を展開するため、私立学校の状況も踏まえ、県立高校の適正規模、適正配置について検討します。

5 計画実施上の重点事項

(1) 全ての高校の魅力化と学びの改革

学校教育法施行規則の一部改正（令和3年3月）により、高等学校の特色化・魅力化に関する方策として、高等学校は、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針、いわゆる「スクール・ポリシー」を定め、公表することとされました。

【高等学校における「三つの方針」（スクール・ポリシー）】

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 育成を目指す資質・能力に関する方針
(グラデュエーション・ポリシー) | : 教育活動を通じてどのような資質・能力を育むのか |
| 2 教育課程の編成及び実施に関する方針
(カリキュラム・ポリシー) | : そのために求められる教育課程を編成・実施するための方針 |
| 3 入学者の受入れに関する方針
(アドミッション・ポリシー) | : 当該高等学校の教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像 |

また、高等学校の設置者は、各高等学校がスクール・ポリシーを策定する前提として、各高等学校が期待される社会的役割等、いわゆる「スクール・ミッション」を再定義することが望まれており、その留意事項として、各高等学校間の学力差を固定化・強化するものとならないよう十分配慮することとされています。

各校に期待される社会的役割として重要なことは、未来を担う人材の育成であり、すべての県立高等学校で取り組むべきことです。しかし、高校において育成が求められる人材は、各校の置かれた状況等に応じて、それぞれ異なるものです。そこで、本プランにおいては、スクール・ミッションの観点として、以下の4点を示すこととします。

- ① 地域の担い手として、地域の発展に尽力・貢献する人材の育成
- ② 地域において、他地域や世界とをつなぐ人材の育成
- ③ 世界を舞台に、日本の未来を切り拓く人材の育成
- ④ 専門分野の未来を切り拓く人材（スペシャリスト）の育成

各校においては、この4点も踏まえ、各校が策定したスクール・ポリシーを基点として、関係機関等と連携・協働しながら、その実現に向けた取組を推進することにより、全ての県立高校の魅力化・特色化を推進してまいります。

(2) キャリア教育と職業教育の充実

本県の県立高校では、職業系専門学科に比べて、普通科への進学希望者が多い状況です。これは、将来の職業選択について、高校入学後に改めて考えようとする生徒が多いことに起因するものと思われます。

そこで、高校入学前に将来の職業選択について考えることができるよう、専門学科や特色あるコースの設置校に在籍する生徒や教職員が小・中学校を訪問することや、小・中学生が高校を訪問して学びを体験する活動などを

通じて、相互の理解を深めつつ、高校が小・中学校のキャリア教育を支援し、職業系専門学科への理解を深めます。

また、少子化が進行し、将来的には生産年齢人口の減少が予想される中、今後の社会の変化に対応した人材の育成を見据えた実践的なキャリア教育を推進し、技術系・福祉系の担い手の育成を推進することが重要です。このため、県立高校において、時代や社会が求める人材の育成に向け、様々な学科・コースを設置するとともに、卒業生や地域住民、企業経営者等による講演や地域の企業での研修などの取組により、職業教育の充実を図ります。

(3) 学校間連携

学校間連携とは、生徒の在籍校以外の高校で科目を修得した場合に、その修得単位を在籍校の修了認定単位数に加えることができる制度のことであり、これまでも一部の学校間において行われてきました。

今後、県立高校において、生徒の興味・関心に応じた幅広い学びの機会を提供することができるよう、地域の高校生が、学校の枠を越えて他の高校で実施される公開講座や講演会、発表会等に自由に参加できる仕組みを構築するなど、学校間の垣根を越えて連携し、各校の学科・コースの特色を生かした取組を拡充することにより、従来よりも更に充実した学校間連携を推進してまいります。

(4) 戦略的な広報

これまで、各校が作成しているポスターやリーフレット、ウェブサイト等の媒体を通じた広報活動に加えて、県の広報誌やウェブサイトにおいても、県立高校の特色ある取組を紹介するなど、情報発信に努めてまいりました。

しかし、国のGIGAスクール構想*の推進を受け、県内のほとんどの公立小・中学校において、一人一台のタブレット端末が整備されたことに加え、中学生やその保護者の多くがスマートフォンなどの情報端末を所有していることとも併せて、現在、高校進学に関する情報収集については、インターネットを通じて行うことが主流になっています。

また、中学生やその保護者にとって、高校進学に関する情報は、高校に通う先輩や、保護者等からの情報の割合が大きいといった声も聞かれます。

このため、県立高校においても現代における広報の重要性を踏まえ、各校の魅力や特色が、中学生やその保護者に分かりやすく伝わるよう、動画配信やSNSなど身近な方法を用いた情報発信や、小・中学校との連携を軸に、キャリア教育の支援や、高校生が母校の中学校を訪問し、後輩に直接、授業や学校行事、部活動等の高校生活の様子を伝える機会を設けるなど、戦略的な広報を推進します。

※ GIGAスクール構想

令和元年に開始された、全国の児童・生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取組のことです。